

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和4年3月1日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
231	山王住設株式会社	千葉県稲毛区 山王町422番地11	鵜澤 厚	山王住設株式会社	千葉県稲毛区 山王町422番地11	令和9年9月29日
247	常進設備	千葉県長生郡一宮町 宮原1172番地2	神代 常行	常進設備	千葉県長生郡一宮町 宮原1172番地2	令和9年9月29日
279	株式会社サエグサ	千葉県木更津市 江川738番地	三枝 久美子	株式会社サエグサ	千葉県木更津市 江川738番地	令和9年9月29日
281	有限会社第一住宅設備	千葉県山武郡横芝光町 二又1191番地	片岡 浩	有限会社第一住宅設備	千葉県山武郡横芝光町 二又1191番地	令和9年9月29日